

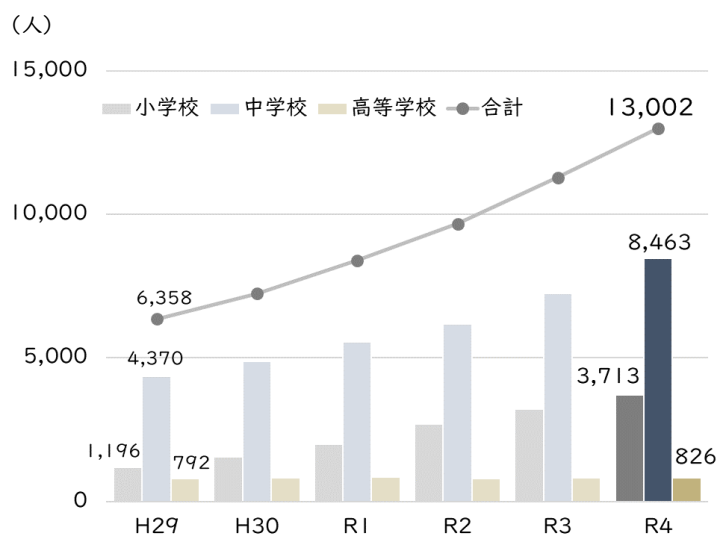
## Ⅱ 本道の公立学校における不登校の状況と課題

### Ⅰ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)

#### (Ⅰ) 本道の公立小・中学校、高等学校における不登校児童生徒数

##### ① 不登校児童生徒数の推移

令和4年度(2022年度)において、不登校児童生徒数は、1万3,000人を上回るとともに、直近の5年間で、約2倍に増加しています。【図1】

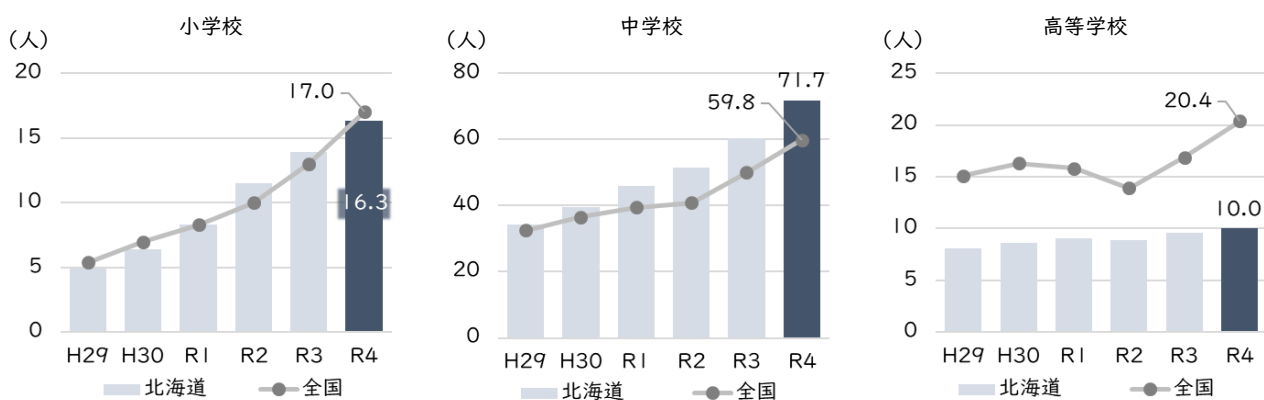


【図1】不登校児童生徒数の推移

##### ② 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小・中学校では、増加傾向にあり、特に中学校では、全国を11.9ポイント上回っています。【図2】

各学校においては、「みんなが安心して学べる学校づくり」を進めるとともに、適切なアセスメントに基づき、個々の児童生徒に応じた適切に支援をする必要があります。



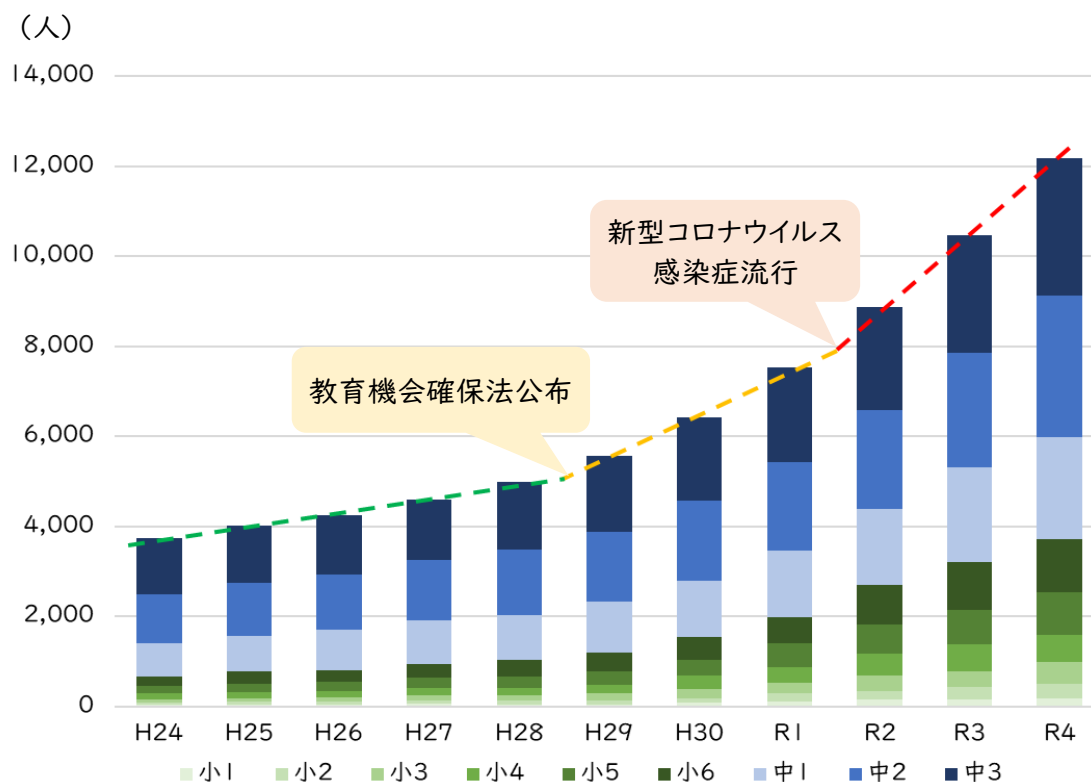
【図2】1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

## (2) 義務教育段階の不登校児童生徒数(学年別)の推移

直近10年間に於いて、高い増加傾向が見られる義務教育段階における不登校児童生徒数は、平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までは、緩やかな増加傾向が見られ、平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)までは、増加の割合が高くなっています。

また、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までは、増加の割合がより高くなっています。【図3】

これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成28年法律第105号。以下「教育機会確保法」という。)の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化も考えられますが、社会における「学びの場」としての学校の相対的な位置付けの低下、学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変化等、社会全体の変化が少なからず影響していることのほか、コロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。



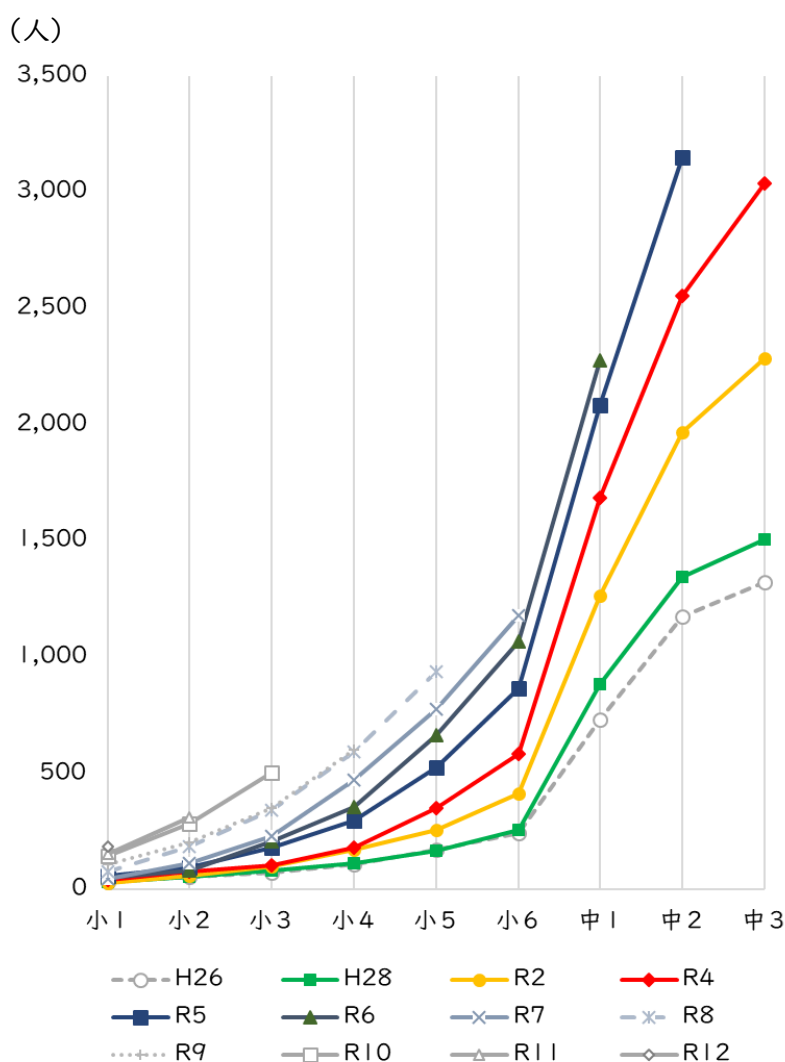
【図3】義務教育段階の不登校児童生徒数(学年別)の推移

### (3) 同一の学年集団における不登校児童生徒数の経年変化の比較

義務教育9年間の不登校児童生徒数の経年変化では、学年が上がるにつれて、増加する傾向が見られます。特に、小学校第6学年から中学校第1学年にかけて大きく増加する傾向が見られます。

また、平成28年度(2016年度)と令和4年度(2022年度)を比べると、小学校第3学年までは、大きな差が見られないものの、令和5年度(2023年度)以降では、小学校低学年の段階から増加の割合が高くなっています。【図4】

さらに、令和4年度調査の小学校第1学年の不登校児童数(184人)は、平成25年度調査の第6学年の不登校児童生徒数(185人)とほぼ同数となるなど、小学校低学年から増加傾向が見られることから、幼稚園・保育所等と小学校の教職員が交流体験や情報交換を通して、幼児がどのように友達のよさや自分のよさ、可能性に気付き、人に対する信頼感や思いやりの気持ちをもてるようになるのかなど相互理解を図るとともに、小学校低学年の段階から、「みんなが安心して学べる学校づくり」に向けた取組を充実させる必要があります。



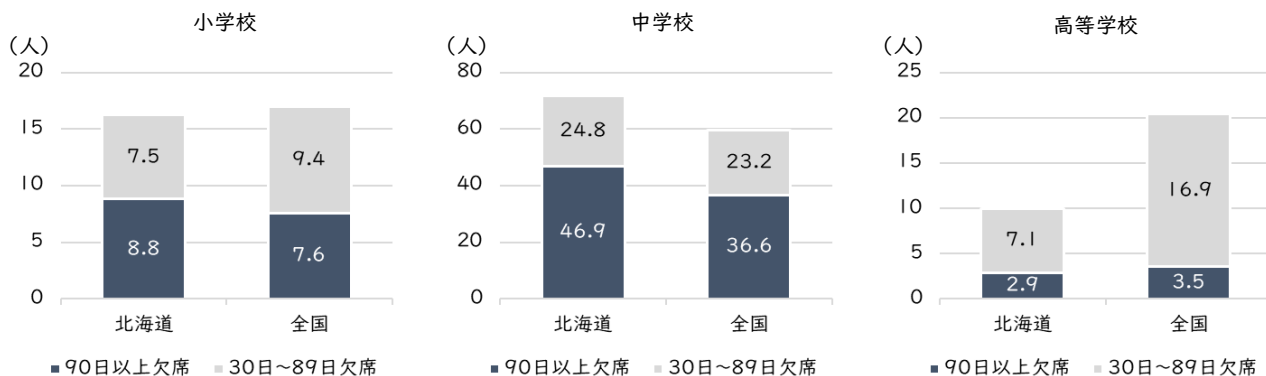
※上記凡例は、当該集団が中学校第3学年時の年度を表しています。  
 (例) R4のグラフ(—◆—)は、令和4年度(2022年度)に中学校第3学年であった集団の経年変化の折れ線グラフ

【図4】同一の学年集団における不登校児童生徒数の経年変化の比較

(4) 90日以上欠席している1,000人当たりの不登校児童生徒数

令和4年度(2022年度)において、小・中学校で、90日以上欠席している1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国より多く、特に中学校では、全国を10.3ポイント上回る状況になっています。【図5】

各学校においては、児童生徒によって、欠席の期間が休養としての意味をもつ場合がある一方で、特に学習面の遅れなどに対する不安を深める場合があることに留意し、児童生徒一人一人の支援のニーズを踏まえ、オンラインなども活用した学習支援や教育相談を行う必要があります。

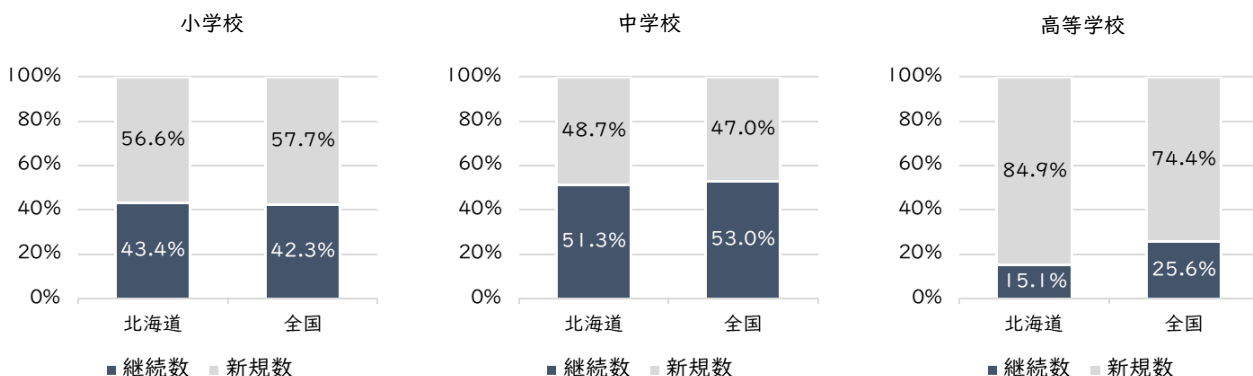


【図5】90日以上欠席している1,000人当たりの不登校児童生徒数

(5) 前年度からの継続した不登校児童生徒数と新たに不登校になった児童生徒数の割合

令和4年度(2022年度)において、小学校では、新たに不登校になった児童の割合が高く、中学校では、前年度から継続して不登校の状態が続いている生徒の割合が高くなっており、全国とほぼ同様の傾向になっています。【図6】

各学校においては、「みんなが安心して学べる学校づくり」を進め、新たな不登校を生じさせない未然防止の取組を充実させるとともに、不登校の状態が続いている児童生徒に対する多様な学びの場の確保などによる社会的自立に向けた支援を充実させる必要があります。



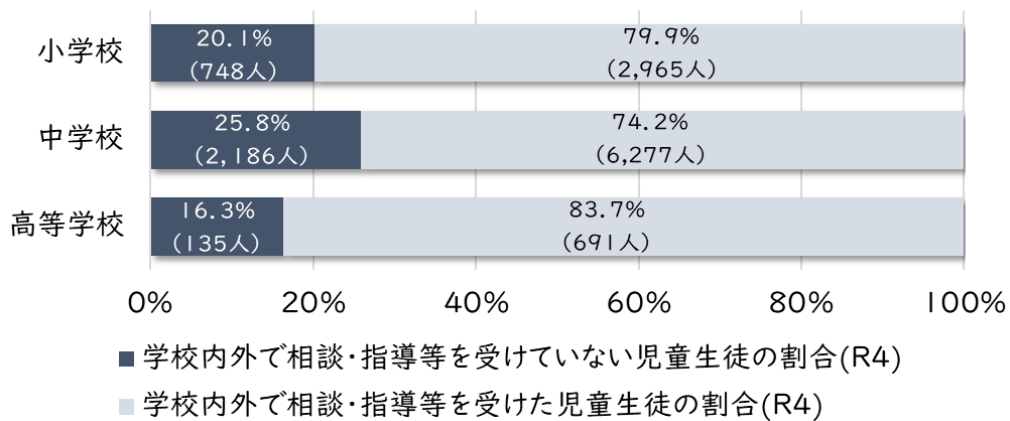
【図6】不登校児童生徒数のうち前年度からの「継続数」と「新規数」の割合

(6) 学校内外の専門的な機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合

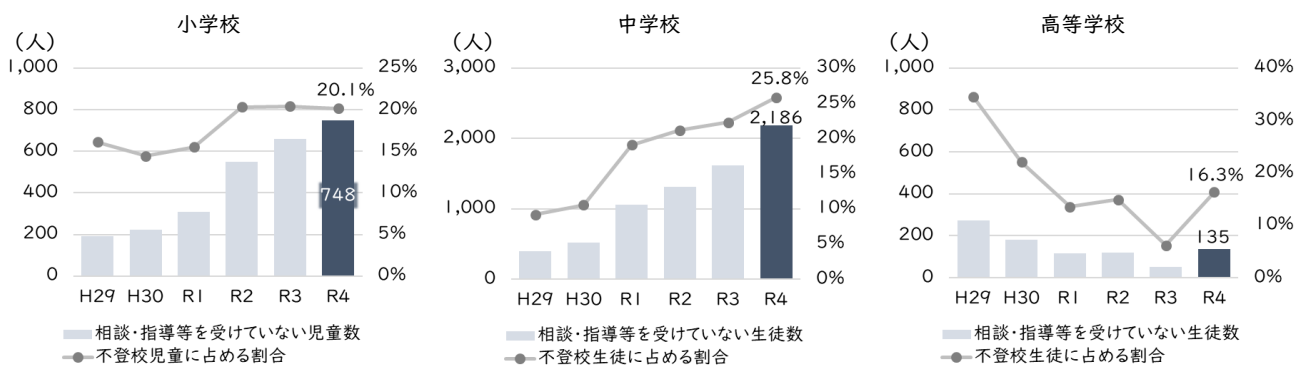
令和4年度(2022年度)において、学校内外の専門的な機関で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は、小学校で748人、中学校で2,186人、高等学校で135人となっています。特に、中学校では、相談・指導等を受けていない不登校生徒の割合が高くなっています。【図7】

また、小・中学校における学校内外の専門的な機関で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数は、年々増加しています。【図8】

各学校や各市町村教育委員会においては、児童生徒一人一人の支援のニーズを踏まえ、学校内外の教育支援センターや学びの多様化学校など、多様な学びの場を確保するとともに、こうした多様な学びの場や親の会など、保護者が必要とする情報を積極的に発信する必要があります。



【図7】不登校児童生徒の学びや支援の状況

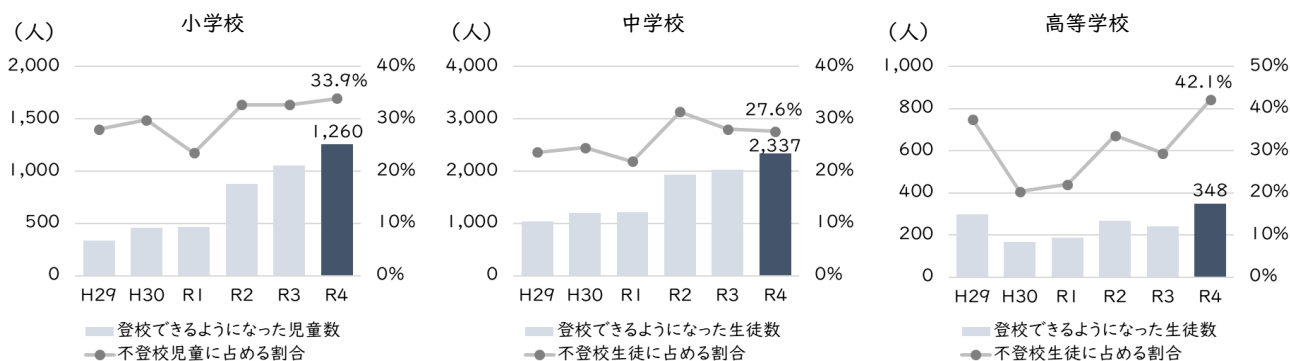


【図8】学校内外の専門的な機関で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数・割合の推移

### (7) 指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合

令和4年度(2022年度)において、学校での指導の結果、登校できるようになった不登校児童生徒数は、小学校で1,260人、中学校で2,337人、高等学校で348人となっています。【図9】

各学校においては、本人としてどうありたいかという主体的意思や、本人が持っている強みを含め、当該児童生徒の気持ちを理解し、アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援をする必要があります。また、その際、自宅等と教室をオンラインでつなぎ、授業や学校の様子を視聴できるように準備しておくなどの環境整備に努める必要があります。

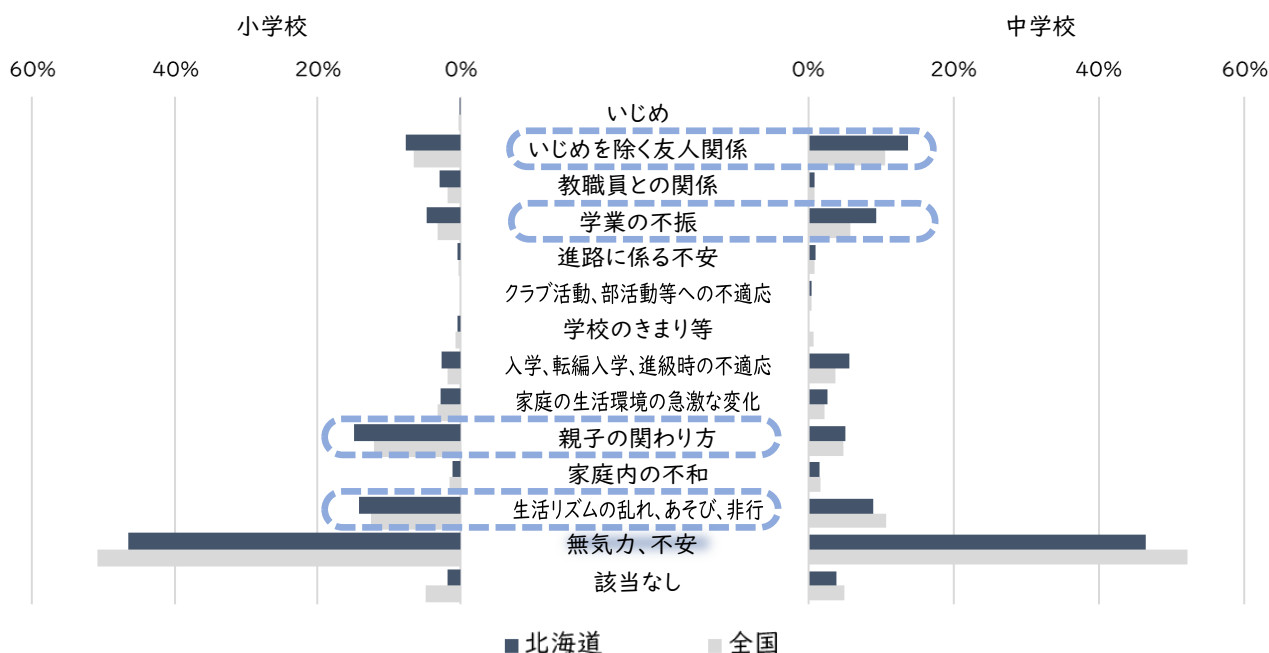


【図9】指導の結果登校できるようになった児童生徒数・割合の推移

### (8) 不登校の要因(全国との比較)

令和4年度(2022年度)において、小・中学校における不登校の要因は、「無気力、不安」が最も高い割合であるものの、全国を下回っています。次いで、小学校では、「親子の関わり方」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が、中学校では、「いじめを除く友人関係」、「学業の不振」が高い割合であり、全国を上回っています。【図10】

各学校においては、「誰もが活躍する機会のある授業」、「いじめや不適切な指導を許さない学校」を実現し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするなどにより、児童生徒が「無気力、不安」等の学校になじめない要因の解消に努める必要があります。



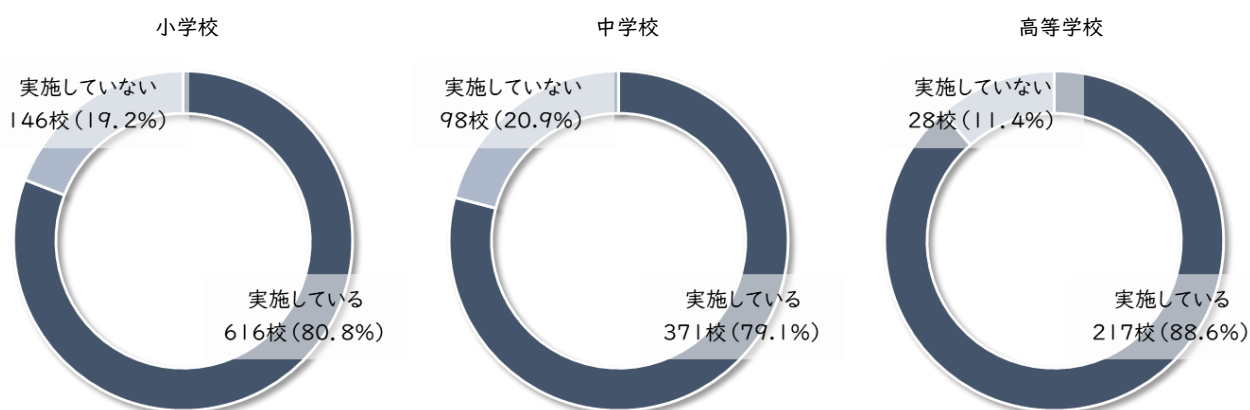
【図10】不登校の要因の割合

## 2 児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査結果【令和5年(2023年)11月末】(道教委)

### (1) 不登校児童生徒に対するオンラインによる学習指導や教育相談の実施状況

不登校児童生徒に対して、オンラインを活用した学習指導や教育相談を実施している学校の割合は、全ての校種において、約8割となっています。【図11】

各学校においては、児童生徒によって、欠席の期間が休養としての意味をもつ場合がある一方で、特に学習面の遅れなどに対する不安を深める場合があることに留意し、児童生徒一人一人の支援のニーズを踏まえ、オンラインを活用した学習支援や教育相談を行う必要があります。

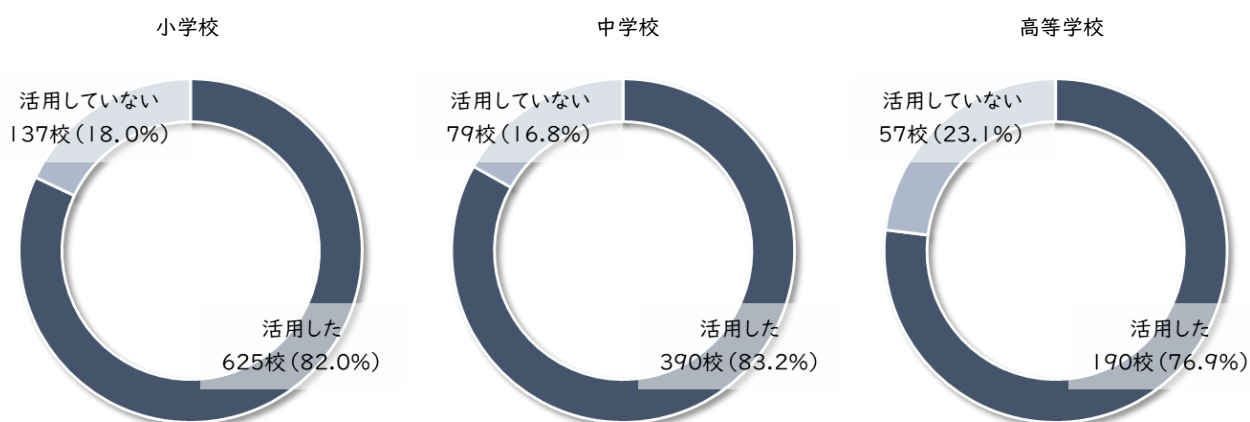


【図11】不登校児童生徒に対するオンラインによる学習指導や教育相談の実施状況の割合

### (2) 「児童生徒理解・支援シート」を家庭や関係機関等との連携に活用した状況

「児童生徒理解・支援シート」等を家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合は、全ての校種において、約8割となっています。【図12】

各学校においては、適切なアセスメントに基づく個に応じた適切な支援を展開していくために、本シート等を活用し、家庭や関係機関等とも連携を深めるとともに、学年間や校種間での引継ぎ等に活用し、切れ目のない支援を実現させる必要があります。



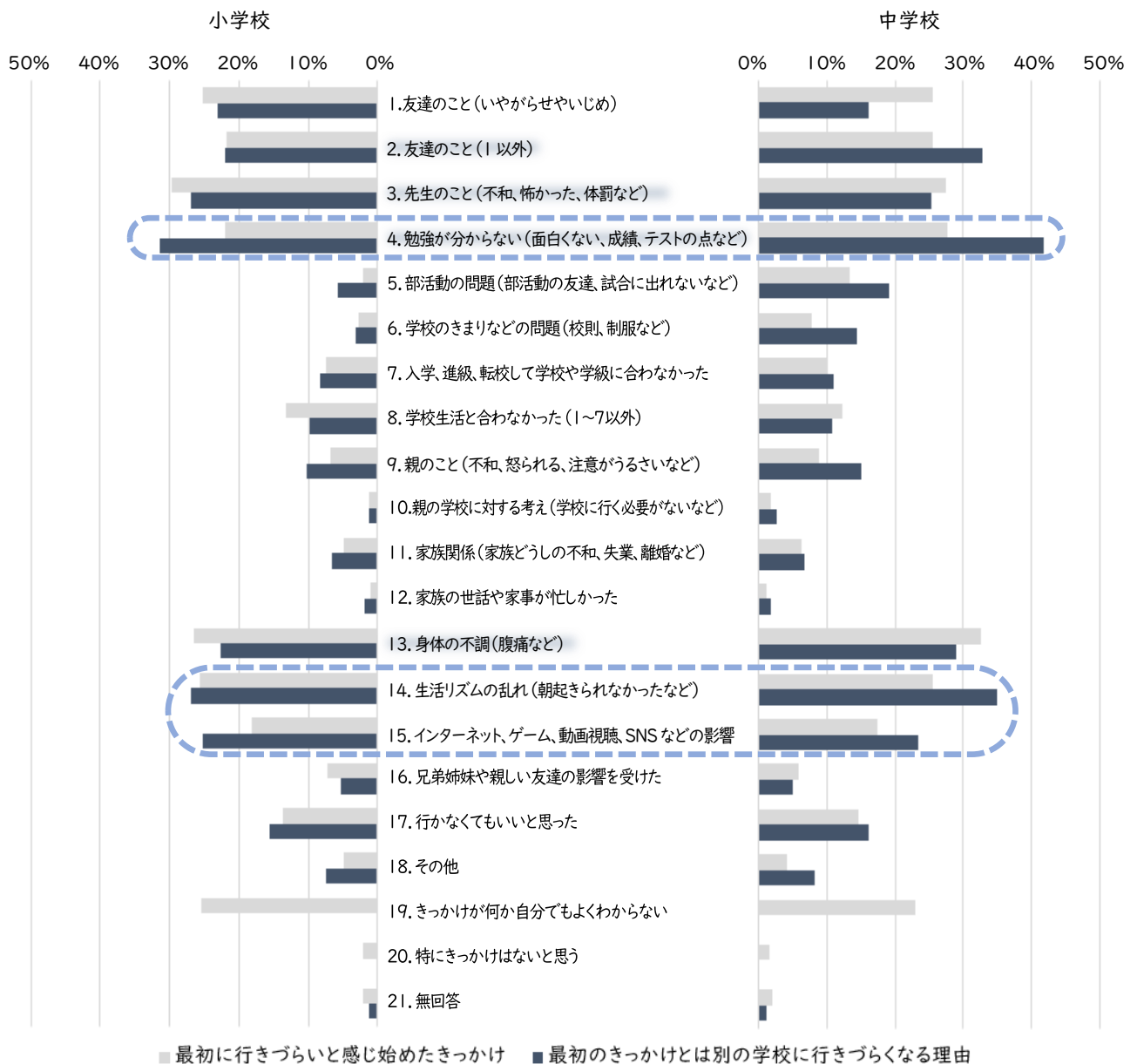
【図12】「児童生徒理解・支援シート」の活用状況の割合

### 3 令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果(文部科学省)

#### (1) 最初に行きづらいつと感じ始めたきっかけと最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由

「最初に行きづらいつと感じ始めたきっかけ」は多岐にわたるものの、「先生のこと」(小学生30%、中学生28%)、「身体の不調」(小学生27%、中学生33%)、「友達のこと」(小学生25%、中学生26%)、「勉強が分からない」(小学生22%、中学生28%)などの割合が高くなっています。また、「最初に行きづらいつと感じ始めたきっかけ」と「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」を比較すると、小・中学校ともに、「勉強が分からない」、「インターネット、ゲーム、動画視聴、SNSなどの影響」、「生活リズムの乱れ」などの項目で増加する傾向が見られました。【図13】

自由記述では、先生の指導が怖かったなど、教師と児童生徒の間で信頼関係を築くことができなかった事例や、障がいのある児童生徒や性の多様性等について理解を求める記述もあり、教師を含め児童生徒の支援に関わる学校関係者は、児童生徒の発達や特性を理解し、指導方法や伝え方を工夫する必要があります。さらに、特に中学生の回答では、「勉強が分からない」の割合が増えていることから、学習面においても丁寧に対応する必要があります。



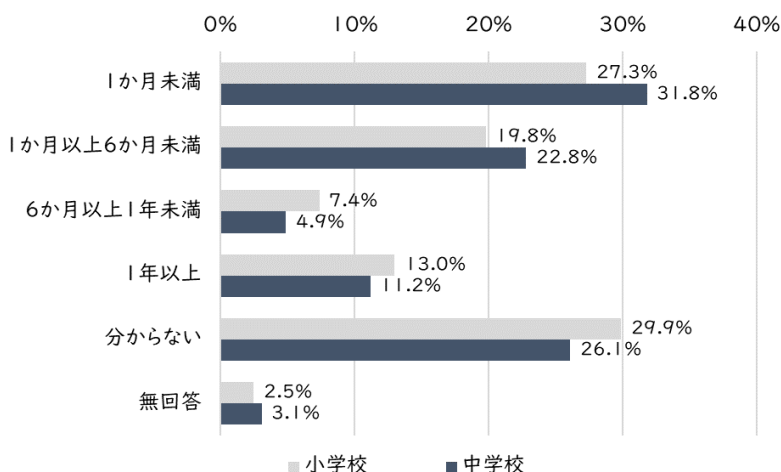
【図13】不登校のきっかけと行きづらくなる理由の割合



## (2) 実際に休み始めるまでの期間

児童生徒が休みたいと感じ始めてから、実際に休み始めるまでの期間は、「1か月未満」（小学生27%、中学生32%）と「1か月以上6か月未満」（小学生20%、中学生23%）を合わせて、約5割が1か月から半年程度で休み始めています。【図14】

各学校においては、実際に休み始めるまでに児童生徒の変化に気付き、教師や学校関係者等から児童生徒に声を掛け、話を聞いたり、必要に応じてスクールカウンセラー等の相談につないだりするなど、早期に児童生徒の抱える困難さに気付き、対応していく必要があります。

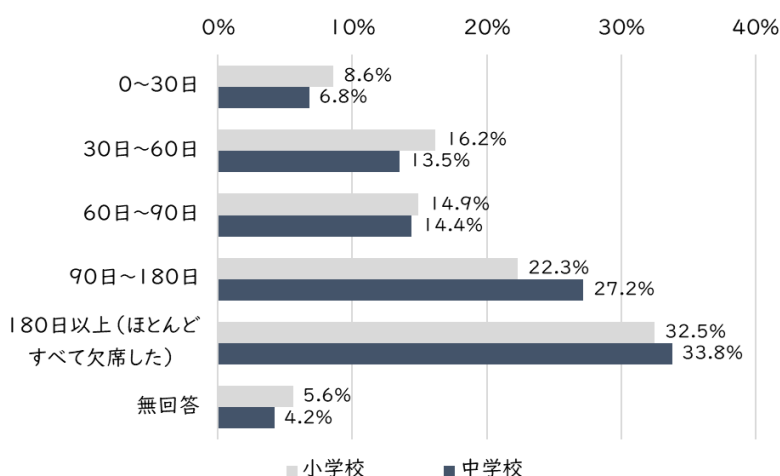


【図14】休みたいと感じ始めてから実際に休み始めるまでの期間の割合

## (3) 1年間で学校を欠席した日数

1年間で学校を欠席した日数は、「180日以上（ほとんどすべて欠席した）」（小学生33%、中学生34%）と「90日～180日」（小学生22%、中学生27%）を合わせて、小学校では約5割、中学校では約6割が90日以上の長期にわたって欠席しています。【図15】

各学校においては、児童生徒によって、欠席の期間が休養としての意味をもつ場合がある一方で、特に学習面の遅れなどに対する不安を深める場合があることに留意し、児童生徒一人一人の支援のニーズを踏まえ、オンラインを活用した学習支援や教育相談を行う必要があります。

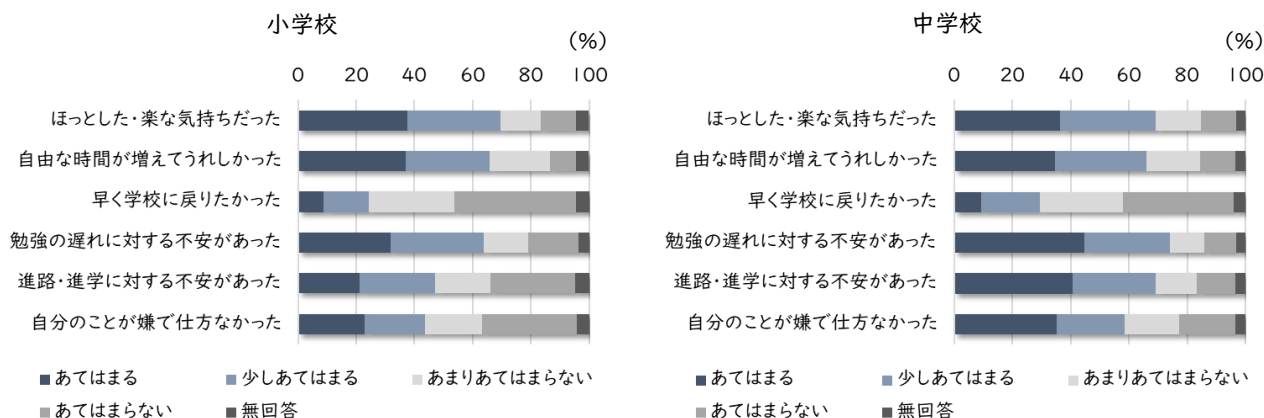


【図15】1年間で学校を欠席した日数の割合

#### (4) 学校を休んでいる間の気持ち

##### ① 安心や不安について

「学校を休んでいることへの安心や不安」については、小・中学校ともに「ほっとした・楽な気持ちだった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、約7割（小学生70%、中学生69%）であり、休み始める前の児童生徒が抱えるストレスが大きいことが分かります。また、「勉強の遅れに対する不安があった」（小学生64%、中学生74%）、「進路・進学に対する不安があった」（小学生47%、中学生69%）も高い割合となっており、特に中学校において、その傾向が強く見られます。【図16】

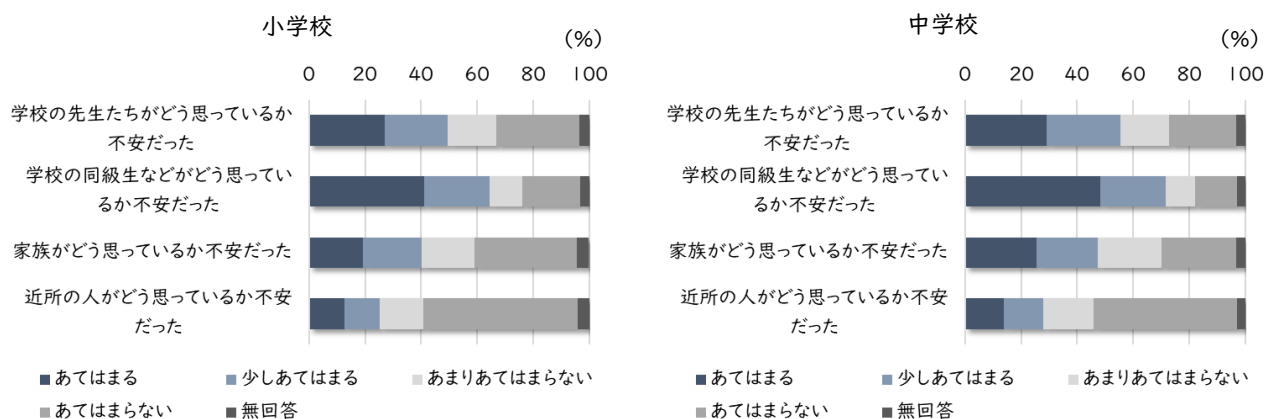


【図16】学校を休んでいる間の気持ち(安心や不安)についての割合

##### ② 自分がどう思われているかについて

「自分がどう思われているか」について、「学校の同級生などがどう思っているか不安だった」と回答をした児童生徒の割合が約7割（小学生64%、中学生72%）、「学校の先生たちがどう思っているか不安だった」と回答した児童生徒の割合が約5割（小学生50%、中学生56%）であり、不登校期間中の児童生徒は、様々な不安を抱えていることが分かります。【図17】

各学校においては、児童生徒によって、欠席の期間が休養としての意味をもつ場合がある一方で、特に学習面の遅れなどに対する不安を深める場合があることに留意し、児童生徒一人一人の支援のニーズを踏まえ、個に応じた学習支援や教育相談を行う必要があります。



【図17】学校を休んでいる間の気持ち(自分がどう思われているか)についての割合

#### 4 不登校の要因の聴き取り(道教委)

国の不登校に関する調査研究協力者会議では、不登校の要因や背景としては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらにその背景には、社会における「学びの場」としての学校の相対的な位置付けの低下、学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変化等、社会全体の変化が少なからず影響していることが指摘されています。

こうしたことを踏まえ、日頃から、不登校の児童生徒や保護者と信頼関係の構築に努めている学校や市町村の教育支援センター、フリースクール等の民間教育施設などの職員等への聴き取りにより把握した「不登校となったきっかけや要因」、「不登校が長期化する背景」などとしては、次のようなものがあります。

##### (1) 学校の教職員、教育支援センターの指導員等への聴き取り

###### [本人に関する要因]

###### ○ 授業や学習

- ・「基礎的・基本的な学習内容を習得しておらず、授業が分からない」
- ・「授業が面白くない」、「学習内容が簡単過ぎてつまらない」
- ・「テストや宿題が嫌だ」、「課題が期限までに終わらない」
- ・「人前で発表するのが苦手、緊張する」、「勉強する意義が感じられない」など

###### ○ 身体や心

- ・「起立性調節障害」、「過敏性腸症候群」との診断を受けるなど体調が優れない
- ・「生活リズムの乱れ」、「コロナ禍での生活リズムの乱れ」から体調不良 など

###### ○ 友人関係

- ・「いじめがあった」、「友人関係が不和になった」
- ・「何となく周囲から悪口を言われている気がする」
- ・「仲のよかった友人が転校してしまった」、「特に親しい友人がいない」など

###### [家庭に関する要因]

###### ○ 家庭環境

- ・「欠席の際に保護者と連絡がつかない」
- ・「親子関係の不和」、「家庭が落ち着かない」など

###### ○ 保護者の考え

- ・「保護者が学校の指導に不信感を抱いている」
- ・「保護者が学校に通わせる必要はないと考えている」など

###### [学校の風土、教員の指導に関する要因]

###### ○ 学校の風土

- ・「中学進学や進級に伴う人間関係等の変化」
- ・「学校の統廃合による人間関係や環境等の変化」
- ・「学級内が騒がしくて落ち着かない」
- ・「学校や学級の雰囲気になじめない」、「集団生活になじめない」
- ・「制服を着たくない」、「校則への戸惑いや反発」、「部活動への不安」など

## ○ 教員の指導

- ・「授業が分からない」
- ・「大きな声で注意しているのが怖い」
- ・「先生の指導内容や指導方針(考え)と合わない」
- ・「先生に嫌なことを言われた」、「先生の指導に対する不信感」 など

## (2) フリースクール等の民間の相談指導施設の職員等への聴き取り

### [本人に関する要因]

- ・「一度、休み始めると勉強が分からなくなり、その後の登校が難しい」
- ・「年齢に応じた友人関係を構築することが苦手」 など

### [学校の風土、教員の指導に関する要因]

## ○ 学校の風土

- ・「安心できる学校づくりがなされていない」、「他の児童生徒が叱られている様子を見ていると、自分が苦しくなるなど、学校が安全な環境に感じられない」
- ・「学校を休むことが悪いことのような雰囲気やプレッシャーを感じる」
- ・「不登校の解決に向け、学校が変化するのではなく、不登校児童生徒に対して変化を求めている」
- ・「学校で目指している子ども像が画一的であり、多様性が認められていない」 など

## ○ 教員の指導

- ・「児童生徒と信頼関係が構築できていない中で、一方的な指導がなされている」
- ・「教員の理不尽な指導への不信感が募っている」
- ・「一部の先生が対応を抱え込み、複数教員によるチームで対応していない」 など

各種調査結果や学校・民間施設等の関係者からの聴き取りを通して、児童生徒一人一人の要因や背景については、複数の要因が複雑に重なっているケースが多いことが改めて明らかになりました。

つまり、不登校となった要因が[本人に関する要因]のみと考えられていたケースであっても、実際には、[家庭に関する要因]や[学校の風土、教員の指導に関する要因]の中にも関係する要因がその背景にあるということです。

そのため、各学校においては、児童生徒が抱えている不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援や指導の改善などにつなげるアセスメントの視点が重要です。

また、教職員が考える不登校のきっかけと、児童生徒自身による回答には、ずれが生じたり、きっかけそのものが「分からない」と回答したりする児童生徒も少なくありません。

学校は、「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるか」という方法のみにこだわったりするのではなく、どのような学校であれば行けるのかという支援ニーズや、本人としてはどうありたいのかという主体的意思(希望や願い)、本人が持っている強み(リソース)や興味・関心も含め、不登校児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援を行うことが重要です。

【※不登校支援ガイドブック(以下「ガイドブック」という。)P18~21「BPSモデル」参照】